

指定予定者の選定結果について

担当課：都市活力部 産業振興室 農業政策課

施設名
伊丹市公設市場
伊丹市北本町3丁目50番地

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	株式会社伊丹公設市場管理センター	
代表者	代表取締役 藤井 良夫	
所在地	伊丹市北本町3丁目50番地	
指定期間（予定）		
令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
<p>選定委員会において審査した結果、当該団体については選定基準をすべて満たしており、</p> <p>①事業内容が市場の設置目的に合致し、市場の活性化に寄与するものとなっていること。</p> <p>②市場の情報発信、市民への「農」や「食育」に関する啓発が実施されることが期待できる提案となっていること。</p> <p>③SNSの活用、子ども食堂の支援など、自主事業等に意欲的に取り組む提案が成されていること。</p> <p>④平成31年度より市場の指定管理者に指定されており、防災、防犯、防疫、事故防止等の対策について十分な実績を有すること。</p> <p>以上において優れた評価を得たことから、当該団体を選定した。</p>		
選定までの経過		
令和3年8月20日	第1回選定委員会	募集要項・審査方法・申請書類の決定
令和3年9月1日	募集要項配布・申請受付	令和3年10月1日まで 市ホームページに掲載

令和3年10月20日	第2回選定委員会	書類審査、プレゼンテーション・面接 審査及び指定予定者の決定
申請団体数		
1団体		
選定委員会の構成（◎は委員長）		
氏名	役職等	備考
◎西本 秀吉	伊丹市都市活力部長	
小宮 正照	伊丹市都市活力部産業振興室長	
吉田 成俊	伊丹市都市活力部産業振興室農業政策課長	
天野 純之介	伊丹市理事 伊丹市財政基盤部長	
辻本 彰子	伊丹市総合政策部長	
森脇 義和	伊丹市総務部長	
江本 和慶	市民委員	
杉田 真一	市民委員	
選定基準等		
項目	審査時の配点等	
①事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるものであるか。	100点×8人	
②適正な収支のもとで市への納付金を確保する提案であるか。	50点×8人	
③市場の維持管理を適切に行うことができるか。	70点×8人	
④個人情報その他の情報管理を適切に行うことができるものであるか。	30点×8人	
合計	2000点	
審査方法		
<p>書類審査を第1次審査、面接審査（プレゼンテーション・ヒヤリング）を第2次審査とする。</p> <p>(1) 第1次審査、第2次審査共に合計得点が5割に満たない場合は失格とする。</p> <p>(2) 第1次審査は、審査表に基づき提出書類による審査・採点を行う。</p> <p>(3) 第1次審査の採点結果により、得点の高い上位3団体を選定する。</p> <p>(4) 第2次審査の対象となった団体については、面接審査を行い、第1次審査と同様の審査表により再度すべての項目について採点を行う。</p> <p>(5) 第2次審査の採点の結果、得点の最も高い団体を指定予定者として選定し、各</p>		

団体へ指定予定者選定結果通知書の送付により結果を通知する。

- (6) 第2次審査の得点に基づき、得点の高い順に順位を付す。なお、指定期間前に、指定予定者を指定管理者に指定することが不可能となり、または著しく不相当と認められる事情が生じたときは、第2次審査対象者で2位以下の申請者を上位順に指定予定者とすることができる。

審査結果の詳細

	指定 予定者	団体A	団体B		
選定基準項目①の得点(800点)	599				
選定基準項目②の得点(400点)	58				
選定基準項目③の得点(560点)	385				
選定基準項目④の得点(240点)	174				
合計得点(2000点)	1216				

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。

以上